

令和3年度 飯田市議会報告・意見交換会 開催方針（原案）

1 目的

飯田市自治基本条例に規定されている「開かれた議会運営」及び「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告・意見交換会を起点に市民の声を政策づくりに反映することを目的とする。

2 主催／共催 飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 開催時期 令和3年10月5日(火)、10月6日(水)、7日(木)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、14日(木)

4 対象者 飯田市民

5 開催方法

(1) ブロックでの開催

ア 地域性を考慮した7ブロックの開催とし、会場については、ブロック内の地区の持ち回りを基本とし、会場の収容人数及びブロック内の位置を考慮して設定する。

イ 開催日程

ブロック	遠山	中部	西部	北部	南部	竜東	飯田5地区
地 区	上村 南信濃	松尾 鼎	山本 伊賀良	座光寺 上郷	竜丘・川路 三穂	下久堅 上久堅 千代・龍江	橋北・橋南 羽場・丸山 東野
開催日	10/5(火)	10/6(水)	10/7(木)	10/8(金)	10/12(火)	10/13(水)	10/14(木)
場 所	上村コミ ユニティ センター	鼎公民館	伊賀良 公民館	上郷 公民館	竜丘 公民館	下久堅 公民館	市役所

* 各会場とも限られた駐車場スペースなので、乗り合わせなどの協力をいただく。

(2) 会議形式

全体会で開催する内容を分科会で行い、常任委員会単位で分科会のみを開催する。

6 内容

分科会（新型コロナウイルス感染症の状況が見通せないため、令和2年度の構成を採用し、状況によっては全体会を開催することも検討する。）

(1) 「委員会活動報告」と「意見交換会」の2部構成。

(2) 「委員会活動報告」では、前年度の議会報告・意見交換会以後の委員会活動について、市民意見等に基づく調査研究結果及び行政評価の結果についての報告を基本とし、定例会における委員会審査のうち、特徴的なものについて報告を行う。

(3) 「意見交換会」については、議会で調査研究するとした課題等のテーマを設定し意見交換を行う。

(4) 分科会の資料は、委員会活動、調査研究報告を簿冊にして分科会単位で配布する。市議会ホームページに掲載し、事前に入手できるようにする。

7 市民からの意見への対応

意見交換会の中で出された市や議会に対する意見又は要望の中から、課題の抽出を行い、調査研究の対象としていく。また、執行機関に申し送るべきものは申し送り、調査研究の対象以外のものは予算・決算の審査対象とするものとそのほかのものに分け、その過程を含め公表していくことで市民からの意見に応えていく。

8 その他

(1) 広く市民に参加してもらえるように、まちづくり委員会以外の各種団体等や市民への周知方法を工夫する。

(2) 分科会における意見交換会は、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を出していく。また、意見交換会のテーマについては、事前に市議会ホームページに資料を掲載し、市民が意見を出しやすい環境づくりに努める。

(3) 出席者アンケートにおいても意見を寄せてもらい、以後の取組につなげる。

(4) 議会報告・意見交換会で出された意見及びアンケート結果の集約後は、速やかに情報公開していく。